

仙 台 市 長 郡 和 子 殿

## 新型コロナウイルス肺炎の感染防止等に関する緊急要望

令和2年2月25日

### 公明党仙台市議団

団 長 鈴木 広康  
幹 事 長 鎌田 城行  
副幹事長 小野寺 利裕  
幹 事 小田島久美子  
嶋中 貴志  
佐藤 和子  
佐々木真由美  
佐藤 幸雄  
竹中 栄雄

今年1月31日のWHO緊急委員会「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言と時をほぼ同じくして、国内の感染例が確認された。とくに、2月2日に横浜港に到着し、洋上検疫中の大型客船ダイヤモンド・プリンセス号の乗客から新型コロナウイルスの陽性が確認され、2月20日現在、発生数は、84例（有症状者70人、死者1人）を数えるに至っている。患者の居住地は、北海道から沖縄県まで11都道府県に上り、東北地方で感染者が出ないという保証のない以上、仙台市における感染予防に万全を期す必要がある。

このことから万一に備え、以下のとおり最大級の警戒を図るよう求める。

## 要 望 項 目

### 1. 「症状があれば自宅待機し、すぐ相談を」の徹底を図ること

国は、「風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日（高齢者や基礎疾患のある方は2日程度）以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）。強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある」場合、帰国者・接触者相談センターへの相談を求めている。

「症状があれば自宅待機」が感染防止の観点から重要であり、学校や官公庁及び会社等の関係機関に自宅待機しやすい環境整備を促すこと。例えば、会社等で時短勤務、時差出勤、テレワークなど柔軟な勤務形態がとられるよう、仙台商工会議所ほか関係団体に働きかけを行うこと。

### 2. 重症化しやすい高齢者、障がい者、妊産婦などに配慮した対策を徹底すること

感染経路が特定できない感染者が国内で相次いでいる。特に高齢者、障がい者、妊産婦、持病がある人は重症化しやすい傾向があるため、上記「1」のとおり症状の見極め時期を2日程度としている。手洗いや消毒、マスクの着用など予防対策の徹底を周知し、感染した場合には入院病床確保を優先的に行うなど適切な対応をとること。

### 3. 相談窓口の周知徹底と改善

感染に関する相談について本市のホームページでは、厚生労働省の電話相談窓口（コールセンター）0120-565653（フリーダイヤル）を最上位に示しているが、開設時間が午前9時から午後9時までと限られていることから、22日（土）から24時間開設に改められた「仙台市・宮城県の電話相談窓口（コールセンター）022-211-3883」に実質的に一本化し、「※聴覚に障害のある方をはじめ電話でのご相談が難しい方は、ファックス（022-211-3192）でも受付」のほかに厚生労働省の窓口を補足的に示すことで案内を整理し、アナウンスを強化すること。

### 4. 感染が疑われる人がスムーズに検体検査できる体制を構築すること

感染が疑われる場合には、宮城県と仙台市が共同で設置した専用のコールセンターや帰国者・接触者相談センター経由で帰国者・接触者外来を受診し、検体検査が実施されるが、市内の検査は仙台市と合わせて1日20検体までしか対応できない状況である。今後、感染拡大が起きた場合に、できるだけ多くの検体検査が実施できるように、医療機関を始め各関係機関に働きかけ、簡易キットの活用も含めより多くの検体検査が可能な体制を構築すること。

## 5. 雇用調整助成金の支給緩和の周知徹底と活用の後押しを行うこと

感染症の拡大に伴って観光業などを中心に経済的な打撃が広がる中、国は経営が悪化しても雇用を維持する事業者に休業手当などを一部補助する「雇用調整助成金」の支給を特例で緩和した。市内事業者にもこの補助金の支給緩和を周知徹底し、活用を後押しすること。

## 6. 緊急性の高い物資の供給支援

在宅医療・介護を受け人工呼吸器を使っている方は、たんの吸引とそのためのカテーテル等の消毒を欠かすことができない。しかし、普段は各家庭で常備する「消毒用エタノール、酒精綿」が入手困難となり、在宅で医療行為を受け療養生活を行っている患者・利用者や、その家族に不安が広がっている。

緊急的措置として、本市と市医師会等が連携して、病院や主治医、施設等から患者・利用者のもとに必要な物資が行き渡るよう、対策を講じること。

以上

仙台市長 郡 和子 殿

新型コロナウイルス肺炎の感染防止等に関する

**緊 急 要 望**

公明党仙台市議団